

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	バブル崩壊後の賃金の動向について ～その間の物価の動向も踏まえつつ～
著者 / 所属	前田 泰伸 / 調査情報担当室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）
通号	210号
刊行日	2022-3-28
頁	33-41
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r03pdf/202221002.pdf

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。

バブル崩壊後の賃金の動向について

～その間の物価の動向も踏まえつつ～

調査情報担当室 前田 泰伸

《要旨》

バブル崩壊後の賃金の動向については、ひと言で表現すると、なかなか上がらないような状態が続いており、そうした状況は、OECD諸国との国際比較からもうかがえる。賃金の動向について時系列的に、厚生労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額を見ると、傾向としては、最近（例えば、直近の10年）は、名目値では若干上昇しているが、物価を勘案した実質賃金では上昇とは言えず、むしろ低下しているようにも見える。しかし、内閣府「国民経済計算」の雇用者報酬で見ると、最近では名目値、実質値ともに上昇傾向にあると見ることができる。これらの二つの見方は対照的のようにも思えるが、現金給与総額と雇用者報酬は同じものではなく、また、名目値を実質化する際の指標についても、現金給与総額では消費者物価指数、雇用者報酬ではGDPデフレーターといった違いがある。考え方としては、これらの見方のどちらか一方が正しいというように二者択一に捉えるのではなく、いずれの見方も成り立ち得ることを踏まえつつ、必要な施策・政策を実践的に検討するということが重要ではないかと思われる。

1. はじめに¹

本稿では、バブル崩壊から（1995年以降）現在までの賃金の動向について振り返って見ていくこととしたい²。我が国の経済は、バブル崩壊後、景気の山や谷を何度も繰り返しながら、さほど活発とは言えない（経済成長率はバブル以前ほど高くない）状態が続いている。賃金についても、ひと言で（かつ、筆者

¹ 本稿は、2022年3月10日までの公開情報に基づいて作成している。

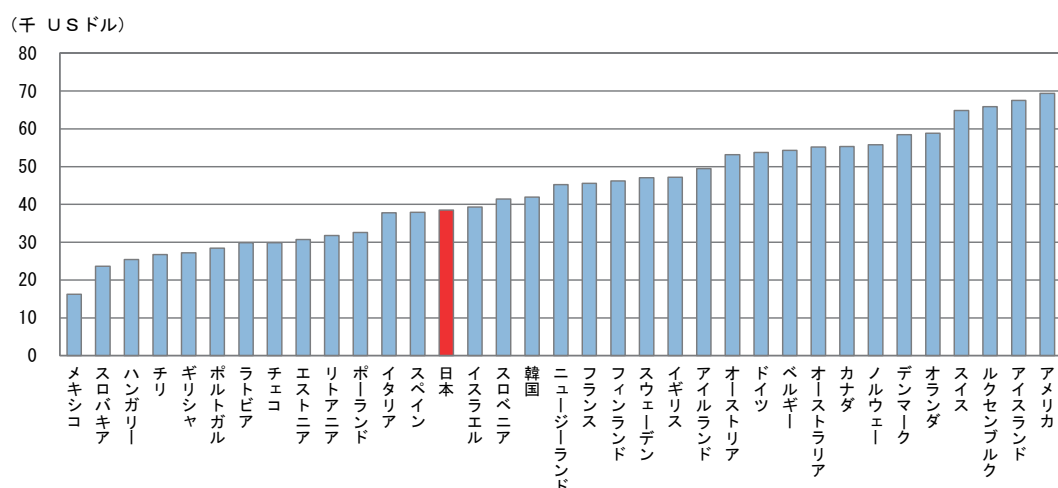
² 厳密に言えば、1991年3月に始まる景気後退期（内閣府「景気基準日付」）をもってバブル崩壊とするのが通例であるが、本稿では、雇用情勢の悪化（完全失業率の上昇など）がやや遅れて始まること等にも鑑み、区切のよいところで1995年以降について見ていくこととする。

の実感も込めて) 表現すると、なかなか上がらない状態が長く続いているように思われる。

図表1は、2020年における賃金(正規雇用³の平均賃金)について、OECD諸国で国際比較を行ったものである。これを見ると分かるように、日本はOECD諸国中では賃金が低い(順位としては下位の)国であり、主要先進国(いわゆるG7)⁴中で日本より賃金が低いのはイタリアのみという状況である。なお、国際比較を行う場合には、比較の基準・指標(図表1では2020年を基準年とする購買力平価)⁵にも注意が必要であるが、ともあれ、こうしたデータは、我が国の賃金が上がらない実感に整合的なものとも言えよう。

そこで次に、国内の統計から時系列的に、バブル崩壊後の賃金の推移について見ていくこととする。

図表1 OECD諸国における賃金の国際比較



(注) 1. 賃金は、国民経済計算に基づく賃金総額を、経済全体の平均雇用者数で割り、全雇用者の週平均労働時間に対するフルタイム雇用者1人当たりの週平均労働時間の割合を掛けることにより計算されている。

2. 単位(縦軸)は、2020年を基準年とする購買力平価(PPP)である。

(出所) OECD統計 (<<https://stats.oecd.org/>>) より作成

³ 用語について(後出のものも含め)まとめると、労働者と雇用者は一般的にはほぼ同義で使用され、正規雇用の意味では「一般労働者」(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)や「正規の職員・従業員」(総務省「労働力調査」)が、非正規雇用の意味では「パートタイム労働者」(毎月勤労統計調査)や「非正規の職員・従業員」(労働力調査)が使用される。本稿の用語としても、こうした用法に従うこととする。

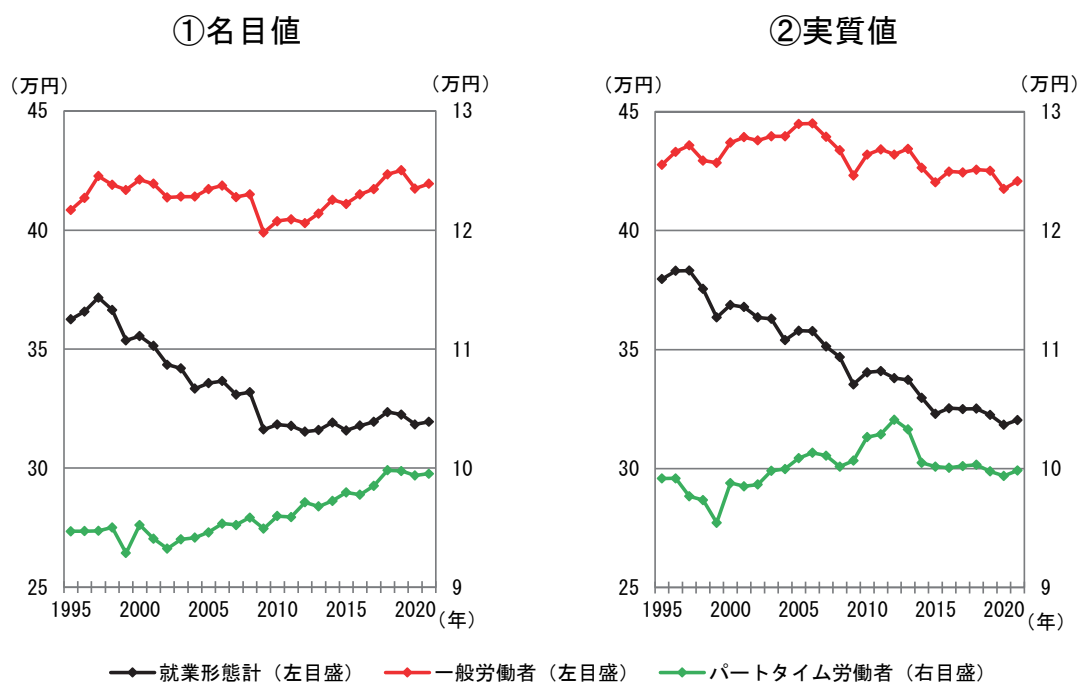
⁴ G7とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダの7か国のことを指す。

⁵ 購買力平価では、基準年のとり方、対象とする財、国による財品質の違いなどについて、それらにどのような数字を使用するかによって計算結果が異なることがある(労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2019」(2019.11)18頁参照)。

2. 毎月勤労統計調査から見る賃金の推移

まずは、厚生労働省「毎月勤労統計調査」から賃金の動向を見ていくこととする。図表2①は、毎月勤労統計調査における労働者1人当たりの現金給与総額（実数⁶）（調査産業計、事業所規模5人以上）について、雇用形態別に示したものであり、図表2②は、名目値を総務省「消費者物価指数」のうち「持家の帰属家賃を除く総合指数」によって実質化したものである⁷。

図表2 雇用形態別に見た賃金の推移



(注) 1. 名目値は、毎月勤労統計調査による現金給与総額（実数）（調査産業計、事業所規模5人以上）の推移である。
 2. 実質値は、「名目値 ÷ 消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数（2020年=100）） × 100」の計算式によって計算した。
 (出所) 総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表2の「就業形態計」については、名目値（①）、実質値（②）とも基本的に低下傾向と見てよいと思われるが（ただし、名目値では、2010年代以降は横ばいのようにも見える）、その要因としては、基本的には1990年代以降の非正

⁶ 毎月勤労統計調査では、特定年（現行は2015年）の水準を100とする指数が公表されているが、指数では雇用形態による賃金の違いが分かりにくいため、本稿では実数で見ることにする。
⁷ 毎月勤労統計調査では、本稿と同様に名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出される実質賃金指数も公表されている。

規雇用割合の上昇が考えられよう。総務省「労働力調査」によると、雇用者（役員を除く）に占める「非正規の職員・従業員」の割合は、1995年の20.9%から、2005年には32.6%、2015年には37.5%となるなど⁸、上昇傾向が続いている。すなわち、相対的に賃金の低い非正規雇用の割合が高くなれば、（正規雇用及び非正規雇用の両者を含めての）1人当たり平均の賃金が低くなることは、論理の帰結と考えることができよう。

そこで、「一般労働者」と「パートタイム労働者」のそれぞれで分けて見ると、名目値（①）については、基本的な傾向としては、一般労働者については横ばい、パートタイム労働者では上昇傾向にあるということが言えよう。ただし、期間をリーマン・ショック後の2010年以降に限定すると、一般労働者も若干ではあるが上昇傾向にあると見ることもでき、その背景としては、（直近の2020年と2021年（コロナ禍）を除いて）リーマン・ショック後の景気の回復・拡大などが考えられる。

しかし、賃金を実質値（②）で見ると、名目値（①）とは様相が少々異なっている。すなわち、一般労働者では、トレンドはさほど明確ではないものの、大まかに言えば、2005年前後を境として、それ以前は上昇傾向、以降は低下傾向と見ることができそうである。また、パートタイム労働者では、2010年代に入ると、それまでの上昇傾向が一転し、一度やや大きく低下した後にほぼ横ばいとなっている（あるいは、わずかに低下にも見える）。これらの意味としては、実質値は名目値を物価（消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数））で除して計算されることから、最近（例えば、直近の10年程度）は賃金が上昇しているが、物価も同様に上昇しているため、物価を勘案した実質的な意味での賃金（購買力とも言えよう）は上昇していないと考えることになる。

3. 国民経済計算から見る賃金の推移

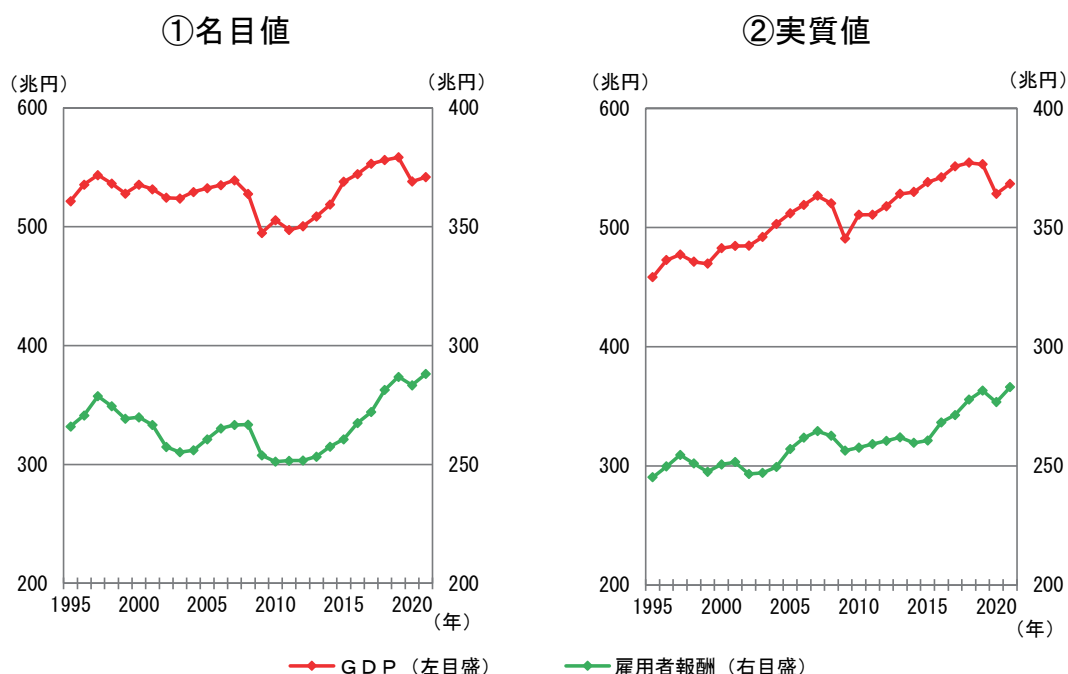
次に、賃金の推移について、内閣府「国民経済計算」の雇用者報酬から見ていくこととする。ちなみに、雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額を指すものであり、前述の現金給与総額が労働者1人当たりの額であるのに対し、雇用者報酬は、我が国全体で見た労働者全員の合計額となっている。そのため、景気の回復・拡大によって雇用が増加すれば、労働者1人の平均賃金（現金給与総額）は従来と変わらなく

⁸ 厳密には、2001年までは労働力調査特別調査、2002年以降は労働力調査詳細集計として調査が行われ、調査時期や調査対象に違いがあるため、時系列比較の際には少々注意を要する。

ても、労働者全体として見た場合の雇用者報酬が増加することとなり、また、その際に、相対的に賃金の低い非正規雇用の増加幅が大きいということがあれば、全体としての雇用者報酬は増加しながら、1人当たり平均の賃金が低下するといったことも起こり得る。なお、1人当たりで見るか、雇用者数の増加を考慮して全体で見るかについては、国会でも議論がなされ⁹、政府としては、どちらかと言えば、後者に重点を置いているようにも見受けられる¹⁰。

図表3は、内閣府「国民経済計算」から雇用者報酬について（及び、参考として名目・実質のGDPについても）示したものである。①は名目値、②は実質値であり、GDPについては公表されている数値（実質GDP）を示し、雇

図表3 雇用者報酬で見た賃金の推移



(注) 雇用者報酬の実質値は、「名目値 ÷ GDPデフレーター（持家の帰属家賃を除く家計最終消費支出デフレーター（2015年=100））×100」の計算式によって計算した。
 (出所) 内閣府「国民経済計算」より作成

⁹ 例えば、第189回国会衆議院予算委員会議録第17号（2015.3.13）8～14頁、第189回国会参議院予算委員会議録第6号（2015.3.16）7～14頁等を参照。

¹⁰ 政府は指標（指数）として、一人当たり賃金（現金給与総額）に雇用者数を乗じた所得である「総雇用者所得（名目値・実質値）」を内閣府「月例経済報告」において公開しており、実質値は、基本的にGDPデフレーター（持家の帰属家賃を除く家計最終消費支出デフレーター）によって計算されている。なお、総雇用者所得の図表は紙幅の関係等もあり割愛するが、その動きは、名目値、実質値ともに、図表3の雇用者報酬（名目値、実質値）とほぼ同じである。

用者報酬については名目値を物価（GDPデフレーター（持ち家の帰属家賃を除く家計最終消費支出デフレーター））によって実質化したものである¹¹。

図表3を見ると、名目値（①）については、GDP、雇用者報酬とも、グラフに示した1995年以降の期間全体ではさほど明確なトレンドは読み取れないが、リーマン・ショック後の2010年代以降に期間を限定すると、（直近の2020年と2021年（コロナ禍）を除いて）基本的に上昇傾向にあることが分かる。また、実質値（②）については、リーマン・ショック等により一時的に低下することはあるものの、基調としては、GDP、雇用者報酬とも上昇傾向と見てよいのではないかと思われる。なお、両者のうち雇用者報酬については、2000年代初頭までは横ばいとも言えそうであるが、少なくとも低下しているようには見えないであろう。

4. 名目値を実質化する際の指標について

以上のように、賃金の動向については、労働者1人当たりの平均賃金として見ると、名目値では若干上昇しているものの、物価を勘案した実質賃金では上昇しているとは言えない一方で（図表2）、我が国の労働者（正規雇用、非正規雇用のいずれも含む）全員の合計額である雇用者報酬で見ると、名目値、実質値ともに上昇傾向にあると見ることができる（図表3）。

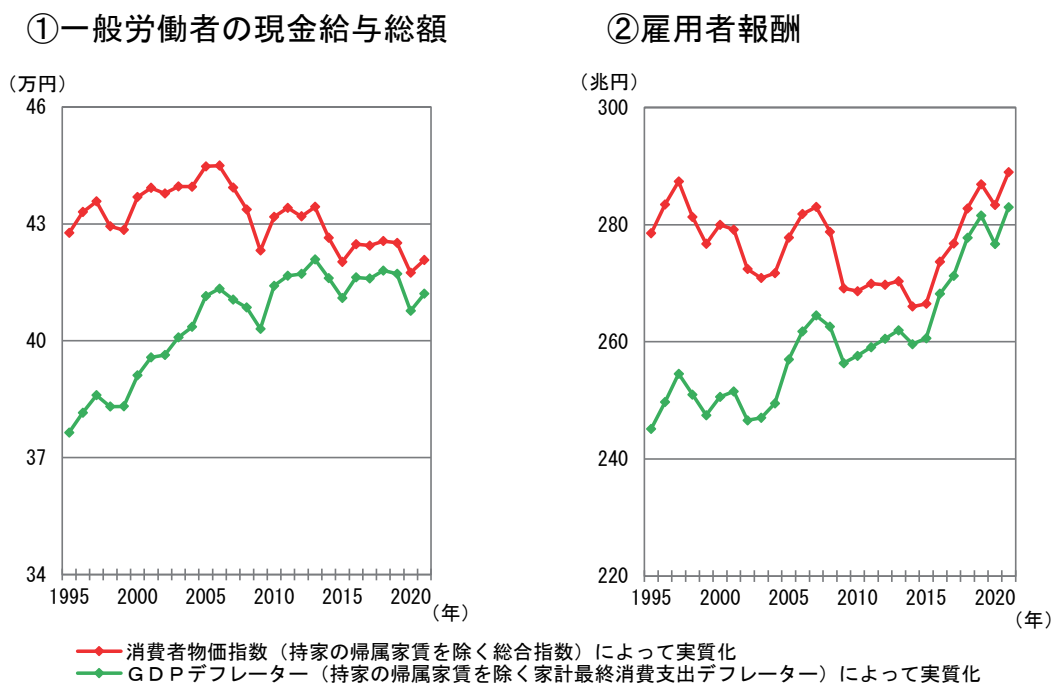
ただし、図表2と図表3では名目値を実質化する際の指標が異なっており、ここではその点について、若干言及することとしたい。前述のように、図表2は、消費者物価指数のうち持家の帰属家賃を除く総合指数によって、図表3は、GDPデフレーターのうち持家の帰属家賃を除く家計最終消費支出デフレーターによって実質化が行われている。これらは物価に関する指標であるが、指数の計算式は異なっており、消費者物価指数ではラスパイレス式、GDPデフレーターではパーシェ式が基本的に用いられている¹²。そこで、試みとして（こうしたことはあまり行われぬが）、毎月勤労統計調査における一般労働者の現金給与総額（実数）（調査産業計、事業所規模5人以上）と国民経済計算における雇用者報酬（名目値）を、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）

¹¹ 国民経済計算では参考値として、持ち家の帰属家賃及びFISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）を除く家計最終消費支出デフレーターから計算される実質雇用者報酬も公表されているが、本稿では、図表2に係る消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）に合わせ、持ち家の帰属家賃を除く家計最終消費支出デフレーターから計算した。

¹² ラスパイレス式では、指数の計算の際、基準年の数量をウェイトとして加重平均を行うが、パーシェ式では、比較年の数量をウェイトとして加重平均を行う。

とGDPデフレーター(持家の帰属家賃を除く家計最終消費支出デフレーター)のそれぞれで実質化することとする。そうした結果が、図表4である。

図表4 消費者物価指数とGDPデフレーターそれぞれによる実質化



(注) 一般労働者の現金給与総額、雇用者報酬のそれぞれについて、「名目値 ÷ 消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数(2020年=100)) × 100」、「名目値 ÷ GDPデフレーター(持家の帰属家賃を除く家計最終消費支出デフレーター(2015年=100)) × 100」の計算式によって実質化した。

(出所) 内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表4を見ると、一般労働者の現金給与総額(①)にせよ、雇用者報酬(②)にせよ、実質化の際に使用する指標によって印象がかなり違ったものとなるのが分かる。一般労働者の現金給与総額(①)の場合で言うと、最近(例えば、直近10年程度)の動向については、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数)によって実質化した場合には、どちらかと言えば低下傾向にあるように見えるのに対し、GDPデフレーター(持家の帰属家賃を除く家計最終消費支出デフレーター)によって実質化した場合には、傾向としては、ほぼ横ばいか、あるいは(仮に2020年と2021年(コロナ禍)を考慮に入れないとすれば)以前からの上昇傾向が終わっていないようにも思われる。

こうしたことが起こる理由としては、消費者物価指数とGDPデフレーターは、同じ物価指数であっても(当然ながら)完全に同一のものではなく、前述

のように、計算方法（消費者物価指数ではラスパイレス式、GDPデフレーターでは基本的にパーシェ式）等において違いがあるという要因が挙げられる¹³。本稿では紙幅の関係等もあり、詳細については割愛せざるを得ないが、消費者物価指数とGDPデフレーターが乖離しているのではないかといった議論は、以前からなされている¹⁴。

このように、賃金を実質値にして時系列的な比較で見えていく場合には、前述の購買力平価（図表1）と同様、比較のために用いる基準・指標にも注意を払う必要があると言えよう。

5. おわりに

以上述べてきたことをまとめると、次のようになろう。バブル崩壊後の賃金の動向については、総じて（かつ、実感を込めて）言えば、なかなか上がらない状態が続いており、これはOECD諸国での国際比較とも整合的なものとなっている（図表1）。毎月勤労統計調査から労働者1人当たりの平均賃金（特に正規雇用）を見ると、最近（目安として直近の10年）は、名目値では若干上昇しているものの、物価を勘案した実質賃金では上昇しているとは言えず、むしろ低下しているように見える（図表2）。他方、国民経済計算から我が国の労働者（正規雇用、非正規雇用のいずれも含む）全員の合計額としての雇用者報酬を見ると、最近（同様に、目安として直近の10年）は、名目値、実質値ともに上昇傾向にあると見ることができる（図表3）。ただ、名目値を実質値にする際には、どのような指標を用いるか（具体的には、消費者物価指数かGDPデフレーターか）によって、結果が同じようにならないこともあり得るため（図表4）、そうした点にも注意が必要ということになろう。

なお、若干付言すると、図表2と図表3については、現金給与総額と雇用者

¹³ 一般的には、ラスパイレス式では指数が真の物価上昇（下落）を過大（過小）評価する上方バイアスを持つ傾向があり、パーシェ式では反対の下方バイアスを持つ傾向があることが知られている。ただし、現行のGDPデフレーターでは、その対策として、連鎖方式（隣接する年次の古い年を基準年、新しい年を比較年として指数を算出し、それらを順々に掛け合わせていく方式）と呼ばれる計算方法が採用されており、ある程度はこうしたバイアスに対する修正がなされている。また、これ以外にも、輸入価格が指標に及ぼす影響が消費者物価指数とGDPデフレーターで異なっていることも要因として挙げられる（齊藤誠ほか『新版マクロ経済学』有斐閣（2016）34～44頁参照）。

¹⁴ こうした乖離に関しては、前掲注13に掲げた文献のほか、総務省HPの説明（<<https://www.stat.go.jp/data/cpi/4-1.html#G8>>）、小巻泰之ほか「CPIとGDPデフレーターにおける乖離について」ニッセイ基礎研究所『基礎研レポート』（2013.7）、古賀麻衣子「GDPデフレーターの下落率はなぜ大きいのか？」日本銀行『経済点描』（2003.6）等を参照。

報酬は賃金という点では同じように考えることができるにせよ（ただし、当然ながら、完全に同一ではない）、これらを特に実質値で見た場合には、時系列的に同じような動きになっておらず、また、図表4は、同じもの（対象）であっても、それを実質化する際に用いる指標によって、印象の違った結果となっている。こうした場合、図表2と図表3であれば、一方の見方が正しければ他方が間違っているはずだ、図表4①であれば、正しい指標はラスパイレス式かパーシェ式のいずれか一方だというように、両者を二者択一的に捉えてしまうと、おそらくは建設的な議論にならないであろう。重要なことは、これらが理論的にいずれも成り立ち得ることを踏まえつつ、実践的には必要な施策・政策が何かということを検討することではないかと思われる。例えば、図表4②の直近の約10年を見ると、いずれの指標によっても同じように賃金が上昇傾向にあるが、こうした状況が図表4①においても起こるために具体的にどういった施策・政策が必要なのかについて、冷静な対話・議論を行い、更には実行に移すべきではなかろうか。現在、政府では、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を実現するとしているが¹⁵、そのためには、現状の正確な把握のために適切な統計・指標等を整備するとともに、具体的・効果的・戦略的な政策対応を着実に実施していくということが必要であろう。

（内線 75044）

¹⁵ 「新しい資本主義」の内容については、首相官邸HP（<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/seisaku_kishida/newcapitalism.html>）参照。